

## 令和4年度 事業計画

2年にわたる新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続く中、昨年から始まったワクチン接種の普及により、秋以降ようやく感染拡大も落ち着いてきたかに見えましたが、新たな変異株であるオミクロン株の出現により、今年の年明けから全国的にこれまでにない勢いで感染拡大が続く第6波を迎えることとなりました。加えて2月には欧州ウクライナで軍事侵攻が始まり、国内でも原油価格が急騰し、諸々の物価へも波及するなど経済活動に対する先行きの懸念があります。

労働分野においては、昨年12月に「事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令」が公布され、職場における労働衛生基準の見直しが行われました。また、職場におけるハラスメント防止対策が令和2年6月1日から強化されていますが、本年4月1日からは中小事業主においてもパワーハラスメントの雇用管理上の防止措置が義務化されるなど、一層の雇用環境の整備が求められています。

さらに高崎労働基準監督署管内の令和3年の労働災害発生状況は、休業4日以上労働災害で昨年494件と一昨年と比べ28件減少したものの、死亡災害は4件増加して6件発生しています。

このような状況の中で、本年度の事業は、新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、全国安全週間・労働衛生週間説明会の開催、高崎地区産業安全衛生大会や特別講演等を開催し、群馬労働局・高崎労働基準監督署をはじめ関係機関との連携を密にして職場環境の整備向上に関する普及啓発に努め、会員事業場における事業の健全な発展に寄与するよう努めて参ります。また、労働安全衛生法等に基づく各種の講習会を積極的に実施してまいります。

本年度の主な事業計画は、次のとおりといたします。

### 1. 会議関係

- ・通常総会 (5月)
- ・理事会 (4月、5月、12月、3月)
- ・総務部会議 (5月、9月、11月、3月)
- ・安全部会議 (6月)
- ・衛生部会議 (9月)
- ・分会長(支部長)会議 (6月、9月 安全・衛生各部会議との合同)

### 2. 行事・講習会等

- ・各種説明会 (全国安全週間説明会・全国労働衛生週間説明会)
- ・産業安全衛生大会等 (高崎地区産業安全衛生大会・同特別講演)
  - 優良事業場表彰 (産業安全・労働衛生)
  - 個人表彰 (安全功績者、衛生功績者、優良労務担当者)
- ・新春特別講演会 (新春懇談会)
- ・各種技能講習・特別教育等 (54回開催)